

令和 5（2023）年度 戦略的研究事業（学内公募型研究助成） 公募概要一覧

1 募集する研究助成

募集種目	対象	応募要件	募集（申請）期間 （注 2）	助成上限額と採択予定件数 （注 3）	助成期間	採択後の義務
重点研究 （拠点形成支援型）	グループ （注 1）	・ 本学専任教員を研究代表者とした以下の研究 『研究領域の枠を超えた自由な発想と、世界水準の高度な基礎学術研究を深化させ、それを基盤として新たな知の融合を生み出す』という理念のもと、異分野融合により新たな国際的研究拠点を形成することを目指す先駆的・挑戦的研究。	令和 5（2023）年 3 月 1 日（水）～ 4 月 12 日（水） <u>15：00</u>	➤ 1 件あたり上限 1,000 万円／年 ➤ 新規採択年 2 件程度 ➤ 予算は年度ごとの助成・執行となり、繰り越し不可	令和 5 （2023）年 度から最 長 2 年間	① 研究代表者は、助成期間中の各年度において研究代表者として科研費を含む外部研究資金へ応募（継続申請を含む）すること。 ② 事業終了後、翌年度 4 月末日までに「研究成果報告書」を学術研究推進本部事務局（研究推進課）宛にメールで提出すること。（拠点形成支援型で 2 年間の助成を希望する場合は、これに加えて 2 年目の継続助成申請時に初年度の研究経過報告書を提出すること。）
重点研究 （萌芽研究支援型）	個人またはグループ(注 1)	・ 本学専任教員を研究代表者とした以下の研究 将来の発展性が見込まれる独創的な萌芽研究や総合的な知の拠点化につながる人文社会科学系等の萌芽研究（個人・共同研究）		➤ 1 件あたり上限 100 万円／年 ➤ 5 件程度	令和 5 （2023）年 度中	③ 上記①②の採択義務が達成されない場合は、次年度戦略的研究推進事業への応募資格を停止し、かつ使用した研究費相当額を返還しなければならない。 ④ 本助成により得た研究成果を発表する場合は、大阪公立大学戦略的研究推進事業による助成を受けた旨を謝辞等で明示すること。
若手研究	個人	・ 令和 5（2023）年 4 月 1 日現在において、39 歳以下または博士の学位取得後 8 年未満の本学教員（雇用期限に定めのある教員を含む）が、独自の構想に基づき単独で行う研究 ※博士の学位を取得見込みの者及び博士の学位を取得後に取得した産前・産後の休暇、育児休業の期間を除くと博士の学位取得後 8 年未満となる者を含む。 ※テニュアトラック教員として大学から研究費支援を受けている研究者は対象外とする。	令和 5（2023）年 3 月 1 日（水）～ 3 月 27 日（月） <u>15：00</u>	➤ 1 件あたり上限 100 万円／年 ➤ 20 件程度	令和 5 （2023）年 度中	① 令和 5（2023）年 4 月 1 日から令和 6（2024）年 3 月末までに研究代表者として科研費を含む外部研究資金へ応募（継続申請を含む）すること。 ② 令和 6（2024）年 4 月末日までに「研究成果報告書」を学術研究推進本部事務局（研究推進課）宛にメールで提出すること。 ③ 上記①②の採択義務が達成されない場合は、次年度戦略的研究推進事業への応募資格を停止し、かつ使用した研究費相当額を返還しなければならない。 ④ 本助成により得た研究成果を発表する場合は、大阪公立大学戦略的研究推進事業による助成を受けた旨を謝辞等で明示すること。
STEP-UP 研究 【科研費指定種目】 <区分 1> ・ 基盤研究（S） ・ 学術変革領域研究（A） <区分 2> ・ 基盤研究（A） ・ 学術変革領域研究（B） <区分 3> ・ 基盤研究（B） ・ 挑戦的研究（開拓） <区分 4> ・ 海外連携研究支援（旧国際共同研究強化（B））	個人	次の①～③のすべてを満たす者 ①本学と雇用関係のある教員（雇用期限に定めのある教員を含む）。 ②令和 5（2023）年度公募において左記科研費指定種目に研究代表者として申請し不採択となった者（研究計画最終年度前年度の応募は除く。）で、審査結果が高い評価であった者。 募集期間中に審査結果が判明しない研究種目の場合、募集期間中に応募のみ受付け、審査結果が判明次第、助成有無について決定する。 ③令和 6（2024）年度科研費公募において令和 5（2023）年度と同等以上の種目に研究代表者として申請すること。 ※なお、申請は一人一課題とする。また、科研費の基盤研究（S）と（A）に重複申請した場合、基盤研究（S）が不採択となっても、基盤研究（A）が採択された場合には募集対象としない。	・ 基盤（A）・基盤（B） ・学術変革領域研究（A） ・学術変革領域研究（B） 令和 5（2023）年 4 月 10 日（月）～ 5 月 23 日（火） <u>15：00</u> ・ 基盤（S） 令和 5（2023）年 6 月 16 日（金）～ 7 月 18 日（火） <u>15：00</u> ・ 挑戦的（開拓） 令和 5（2023）年 7 月 20 日（木）～ 9 月 5 日（火） <u>15：00</u> ・ 海外連携研究 令和 5（2023）年 9 月 29 日（金）～ 10 月 31 日（火） <u>15：00</u>	<区分 1> ・ 基盤研究（S）、学術変革（A）支援 1 件あたり上限 300 万円／年 1～2 件程度採択予定 <区分 2> ・ 基盤研究（A）、学術変革（B）支援 1 件あたり上限 200 万円／年 1～2 件程度採択予定 <区分 3> ・ 基盤研究（B）、挑戦的（開拓）支援 1 件あたり上限 100 万円／年 1～5 件程度採択予定 <区分 4> ・ 海外連携研究支援 1 件あたり上限 50 万円／年 1～5 件程度採択予定	令和 5 （2023）年 度中	① 令和 6（2024）年度科研費公募において令和 5（2023）年度と同等以上の種目に研究代表者として申請すること。また、結果として不採択となった場合、不採択評価（各評点要素を含む）を報告すること。 ② 事業終了後、令和 6（2024）年 5 月末日までに、「研究成果報告書」を学術研究推進本部事務局（研究推進課）宛にメールで提出すること。 ③ 上記①②の採択義務が達成されない場合は、次年度戦略的研究推進事業への応募資格を停止し、かつ使用した研究費相当額を返還しなければならない。 ④ 本助成により得た研究成果を発表する場合は、大阪公立大学戦略的研究推進事業による助成を受けた旨を謝辞等で明示すること。

（注 1）学外の研究者を研究グループに加えてもよいが、研究費の執行管理は研究代表者が行うこと。 （注 2）申請期間外に提出された書類はいかなる理由があっても受理しない。 （注 3）採択予定件数は応募状況や予算状況により変更されることがある。

2 応募方法

申請者（グループ代表者含む）は、下記の URL（戦略的研究推進事業ページ）に掲載の募集要項を熟読し、所定様式をダウンロード及び必要事項を記入後、PDF ファイルに変換し、学術研究推進本部事務局（研究推進課）宛にメールで提出すること。

【戦略的研究推進事業ページ URL】

大阪公立大学ウェブサイト>研究・産学官連携>研究>特色ある研究>戦略的研究推進事業

<https://www.omu.ac.jp/research/activity/institutes/stragetic/>

【メールアドレス：gr-knky-suishinhonbu@omu.ac.jp】 ※学術研究推進本部事務局からの受理メールをもって応募受付完了とします。

3 問い合わせ先

学術研究推進本部事務局（学術研究支援部研究推進課・杉本キャンパス）

TEL：06-6605-3466（内線：3466） MAIL：gr-knky-suishinhonbu@omu.ac.jp